

生物多様性の保全と持続的な利用に関する各課所管事業の関連性調査結果

所属	所掌事務	設問 1		設問 2					
		課事業の実施にあたり、生物多様性の保全（または自然環境の保全）を意識する、または意識すべき状況があるか。		課の事業に、生物多様性の保全と持続的な利用に資する、以下のような事業・取組に該当するものがあるか。または、現在は実施していないが、課の事業にこれらの事業・取組を取り入れる（新規導入のほか、既存事業の実施方法の変更を含む）余地・意向があるか。					
		該当の有無	具体的内容	該当の有無	事業の種類	具体的な事業・取組	実施状況		
行政管理部	建築施設課		公共施設に、太陽光発電システムや太陽熱利用システムなどを積極的に導入する。		その他の事業・取組（1～11以外の環境負荷低減事業等）	平成29年度「府中市立学校給食センター新設に伴う電気設備工事」において、太陽光発電を導入した。	実施済み		
			公共施設にLED照明を積極的に導入する。		その他の事業・取組（1～11以外の環境負荷低減事業等）	令和2年度について、「府中市民陸上競技場受変電設備及び夜間照明等改修工事」ほか13件、合計LED照明を929台設置した。	実施済み		
	財産活用課	市有財産の管理及び活用並びに公共用地の取得に関する事。工事及び物品の検査に関する事。	庁舎等植木刈込委託：本庁舎、第2庁舎等、財産活用課所管の市施設及び敷地内の植木、植栽を年間通して剪定、刈込をする。		施設等の緑化	庁舎等植木刈込委託	未実施（実施の意向無し、または実施不可）理由を記入してください。	令和5年度に新庁舎建設を控えており、維持管理は行うが緑化を進めるに適する時期ではないため。	
市民協働推進部	地域コミュニティ課				自然体験を伴うイベントの実施	親子いもほりの集い（中央文化センター）	実施済み		
			コミュニティの推進及び地域拠点としての文化センターの活用並びに地域自治組織との協働に関する事。各文化センターの管理運営、コミュニティ事業並びに白糸台文化センター及び西府文化センターについては、それぞれ東部出張所及び西部出張所に関する事。男女共同参画センターの管理運営及び男女共同参画の推進に関する事。			自然体験を伴うイベントの実施	・子どもいもほりの集い（新町文化センター） ・いもほりの集い（白糸台文化センター）	未実施（実施可能であり実施の意向がある）	
					自然体験を伴うイベントの実施	いもほりの集い（四谷文化センター）	未実施（実施の意向無し、または実施不可）理由を記入してください。	新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため事業を中止した。	
					生物と触れ合う機会の提供を含む事業	バードウォッチングの集い（紅葉丘文化センター）	未実施（実施の意向はあるが課題あり）理由を記入してください。	新型コロナウイルス感染症拡大の懸念	

生物多様性の保全と持続的な利用に関する各課所管事業の関連性調査結果

所属	所掌事務	設問 1		設問 2															
		該当の有無	具体的内容	該当の有無	事業の種類	具体的な事業・取組	実施状況												
			課事業の実施にあたり、生物多様性の保全（または自然環境の保全）を意識する、または意識すべき状況があるか。			課の事業に、生物多様性の保全と持続的な利用に資する、以下のような事業・取組に該当するものがあるか。または、現在は実施していないが、課の事業にこれらの事業・取組を取り入れる（新規導入のほか、既存事業の実施方法の変更を含む）余地・意向があるか。													
						<table border="1"> <tr> <td>1 施設等の緑化</td> <td>7 農地保全につながる事業（地産地消など）</td> </tr> <tr> <td>2 環境教育等自然環境保全意識の醸成に資する事業の実施</td> <td>8 環境負荷の低い生活様式の紹介、普及</td> </tr> <tr> <td>3 生物と触れ合う機会の提供を含む事業</td> <td>9 自然体験を伴うイベントの実施</td> </tr> <tr> <td>4 生物の生息空間の確保（外来生物対策を含む）</td> <td>10 生態系のつながりの構築に資する取組</td> </tr> <tr> <td>5 在来生物の利用（在来植物の植樹など）</td> <td>11 自然環境保全の担い手育成に資する取組</td> </tr> <tr> <td>6 環境負荷の低減に配慮した事業実施方法の採用</td> <td>12 その他の事業・取組（1～11以外の環境負荷低減事業等）</td> </tr> </table>	1 施設等の緑化	7 農地保全につながる事業（地産地消など）	2 環境教育等自然環境保全意識の醸成に資する事業の実施	8 環境負荷の低い生活様式の紹介、普及	3 生物と触れ合う機会の提供を含む事業	9 自然体験を伴うイベントの実施	4 生物の生息空間の確保（外来生物対策を含む）	10 生態系のつながりの構築に資する取組	5 在来生物の利用（在来植物の植樹など）	11 自然環境保全の担い手育成に資する取組	6 環境負荷の低減に配慮した事業実施方法の採用	12 その他の事業・取組（1～11以外の環境負荷低減事業等）	
1 施設等の緑化	7 農地保全につながる事業（地産地消など）																		
2 環境教育等自然環境保全意識の醸成に資する事業の実施	8 環境負荷の低い生活様式の紹介、普及																		
3 生物と触れ合う機会の提供を含む事業	9 自然体験を伴うイベントの実施																		
4 生物の生息空間の確保（外来生物対策を含む）	10 生態系のつながりの構築に資する取組																		
5 在来生物の利用（在来植物の植樹など）	11 自然環境保全の担い手育成に資する取組																		
6 環境負荷の低減に配慮した事業実施方法の採用	12 その他の事業・取組（1～11以外の環境負荷低減事業等）																		
市民部	保険年金課		国民健康保険の給付に関すること。国民健康保険税に関すること。国民年金に関すること。後期高齢者医療に関すること。		制度周知や事業の案内等を目的とした、市民向けの印刷物を配布することが多いため、紙の使用の観点などから自然環境の保全について意識すべき状況があると考えられる。	環境負荷の低減に配慮した事業実施方法の採用	市民に配布する啓発冊子やリーフレット等の印刷物の作成のための契約依頼をする際に、可能な範囲でベジタブルオイルインキ等環境に配慮したものを使用することを仕様書に記載し、環境負荷の低減をめざす。	実施済み											
生活環境部	産業振興課	商工業の振興及び勤労者等の福利に関すること。農業の振興に関すること。消費者保護に関すること。		農業振興施策の推進、エシカル消費の普及啓発		環境負荷の低減に配慮した事業実施方法の採用	事務事業における環境配慮製品の使用	実施済み											
						環境負荷の低い生活様式の紹介、普及	エシカル消費の普及啓発	未実施（実施可能であり実施の意向がある）											
						農地保全につながる事業（地産地消など）	農業振興施策全般	実施済み											
				生産緑地を中心として、積極的に都市農地を保全します。		農地保全につながる事業（地産地消など）	農地保全協定の締結に係る補助事業や生産緑地の見回りの実施など、生産緑地を中心とした農地の保全を図る取組を継続して実施した。	実施済み											
	観光プロモーション課	観光の振興に係る事業の計画及び推進に関すること。観光資源を通じた市の魅力発信及びフィルムコミッションに関すること。				農地保全につながる事業（地産地消など）	郷土の森観光物産館における地場産野菜の販売や館内レストランでの地場産野菜・黒米を活用したメニューの提供	実施済み											

生物多様性の保全と持続的な利用に関する各課所管事業の関連性調査結果

所属	所掌事務	設問 1		設問 2				
		課事業の実施にあたり、生物多様性の保全（または自然環境の保全）を意識する、または意識すべき状況があるか。		課の事業に、生物多様性の保全と持続的な利用に資する、以下のような事業・取組に該当するものがあるか。または、現在は実施していないが、課の事業にこれらの事業・取組を取り入れる（新規導入のほか、既存事業の実施方法の変更を含む）余地・意向があるか。				
		該当の有無	具体的内容	該当の有無	事業の種類	具体的な事業・取組	実施状況	
生活環境部	地域安全対策課				環境負荷の低い生活様式の紹介、普及	市内自転車駐車場の必要台数の見直しや新たな自転車駐車場の設置など、管理運営を適切に行い、また、放置自転車の撤去を継続的に行うことにより、着実に自転車を利用しやすい環境整備が図られている。	実施済み	
			自転車駐車場の適切な配置の推進や、自転車の共同利用に関する検討を行うとともに、歩行者の安全を守りつつ、自転車を利用しやすい環境（広い歩道等）の整備を図りながら、積極的に自転車等の利用を促進します。		環境負荷の低い生活様式の紹介、普及	市内自転車駐車場の必要台数の見直しや新たな自転車駐車場の設置など、管理運営を適切に行い、また、放置自転車の撤去を継続的に行うことにより、着実に自転車を利用しやすい環境整備が図られている。	実施済み	
	ごみ減量推進課				環境負荷の低い生活様式の紹介、普及	・ごみ減量運動啓発事業 ごみ減量や3Rの推進により循環型社会を目指していくために、年2回全戸配布している「府中のごみ」や広報ぶちゅう、市ホームページ、ツイッター、イベントなどによる情報発信のほか、マイバック持参運動や出張説明会、フードライブの実施などを通じて周知している。	実施済み	
		ごみ及びし尿等の処理業務の管理運営に関すること。 ごみ減量施策の推進に関すること。 ごみの排出等の指導に関すること。 リサイクルプラザの管理運営に関すること。			環境負荷の低い生活様式の紹介、普及	・ごみ減量推進事業（集団回収） 自治会や子ども会、PTAなどが独自で実施する資源物回収推進のため、回収実績に応じて奨励金を交付しており、地域におけるリサイクルへの意識向上と普及を進めている。	実施済み	
				環境負荷の低い生活様式の紹介、普及	・ごみ減量化処理機器購入補助事業 ごみ量の中でも最も多くの割合を占める燃やすごみのうち、約半分近くが生ごみであるため、家庭における生ごみの減量を目的として生ごみ処理機器購入の補助を行っている。生ごみの減量や減容により収集運搬の効率向上や償却に係るエネルギーの削減に寄与する。	実施済み		

生物多様性の保全と持続的な利用に関する各課所管事業の関連性調査結果

所属	所掌事務	設問 1		設問 2			
		課事業の実施にあたり、生物多様性の保全（または自然環境の保全）を意識する、または意識すべき状況があるか。		課の事業に、生物多様性の保全と持続的な利用に資する、以下のような事業・取組に該当するものがあるか。または、現在は実施していないが、課の事業にこれらの事業・取組を取り入れる（新規導入のほか、既存事業の実施方法の変更を含む）余地・意向があるか。			
		該当の有無	具体的内容	該当の有無	事業の種類	具体的な事業・取組	実施状況
生活環境部	ごみ減量推進課		食材を多く買すぎない、食べ残しをしない、生ごみは一絞りにして水分を取るなど、自ら実践できる方法を、ごみ広報紙「府中のごみ」などを通じてPRしていきます。		環境負荷の低い生活様式の紹介、普及	全戸配布しているごみの情報紙「府中のごみ」を年に2回発行しているほか、広報ふちゅうやまるごと府中などで啓発を行ってきた。	実施済み
			マイバッグを持参しない無関心層を取り込むため、市民団体や販売店、商店街などと連携し、単にごみ減量の観点だけでなく、デザインや機能性など様々な視点からマイバッグの持参やレジ袋の削減を呼びかけます。		生物の生息空間の確保（外来生物対策を含む）	マイバッグキャンペーンによるスーパー店頭での持参率調査や店内での放送による呼びかけ、マイバッグコンクールなどを実施。令和2年12月の調査ではマイバッグの利用率は88%を超えている。	実施済み
			ごみ減量・リサイクルを推進する販売店などの取組や成果を公表・チェックするなどの仕組みづくりを検討します。		環境負荷の低い生活様式の紹介、普及	3Rに取り組んでいる事業者や食べきり協力店を「府中のごみ」やホームページなどで紹介した。	実施済み

生物多様性の保全と持続的な利用に関する各課所管事業の関連性調査結果

所属	所掌事務	設問 1		設問 2																													
		該当の有無	具体的内容	該当の有無	事業の種類	具体的な事業・取組	実施状況																										
			課事業の実施にあたり、生物多様性の保全（または自然環境の保全）を意識する、または意識すべき状況があるか。	課の事業に、生物多様性の保全と持続的な利用に資する、以下のような事業・取組に該当するものがあるか。または、現在は実施していないが、課の事業にこれらの事業・取組を取り入れる（新規導入のほか、既存事業の実施方法の変更を含む）余地・意向があるか。																													
				<table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>施設等の緑化</td> <td>7</td> <td>農地保全につながる事業（地産地消など）</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>環境教育等自然環境保全意識の醸成に資する事業の実施</td> <td>8</td> <td>環境負荷の低い生活様式の紹介、普及</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>生物と触れ合う機会の提供を含む事業</td> <td>9</td> <td>自然体験を伴うイベントの実施</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>生物の生息空間の確保（外来生物対策を含む）</td> <td>10</td> <td>生態系のつながりの構築に資する取組</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>在来生物の利用（在来植物の植樹など）</td> <td>11</td> <td>自然環境保全の担い手育成に資する取組</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>環境負荷の低減に配慮した事業実施方法の採用</td> <td>12</td> <td>その他の事業・取組（1～11以外の環境負荷低減事業等）</td> </tr> </table>						1	施設等の緑化	7	農地保全につながる事業（地産地消など）	2	環境教育等自然環境保全意識の醸成に資する事業の実施	8	環境負荷の低い生活様式の紹介、普及	3	生物と触れ合う機会の提供を含む事業	9	自然体験を伴うイベントの実施	4	生物の生息空間の確保（外来生物対策を含む）	10	生態系のつながりの構築に資する取組	5	在来生物の利用（在来植物の植樹など）	11	自然環境保全の担い手育成に資する取組	6	環境負荷の低減に配慮した事業実施方法の採用	12	その他の事業・取組（1～11以外の環境負荷低減事業等）
1	施設等の緑化	7	農地保全につながる事業（地産地消など）																														
2	環境教育等自然環境保全意識の醸成に資する事業の実施	8	環境負荷の低い生活様式の紹介、普及																														
3	生物と触れ合う機会の提供を含む事業	9	自然体験を伴うイベントの実施																														
4	生物の生息空間の確保（外来生物対策を含む）	10	生態系のつながりの構築に資する取組																														
5	在来生物の利用（在来植物の植樹など）	11	自然環境保全の担い手育成に資する取組																														
6	環境負荷の低減に配慮した事業実施方法の採用	12	その他の事業・取組（1～11以外の環境負荷低減事業等）																														
文化スポーツ部	文化生涯学習課		文化事業の普及及び奨励並びに市民会館及び府中の森芸術劇場に関すること。 生涯学習及び社会教育の推進並びに生涯学習センターに関すること。		施設等の緑化	屋上緑化		実施済み																									
					環境負荷の低減に配慮した事業実施方法の採用	太陽光パネルを設置し、施設で電力を使用		実施済み																									
	ふるさと文化財課	郷土の森博物館及びふるさと府中歴史館に関すること。 文化財の調査、保存及び活用に関すること。	国天然記念物馬場大門のケヤキ並木保護対策		環境教育等自然環境保全意識の醸成に資する事業の実施	春と秋の巡回監視を実施し、密度管理や保護管理の面から伐採の対象となる木については、緊急性を考慮しながら、関係課と連携して対応した。また、都立農業高校の協力のもと取り組んできた、補植に必要な苗木の育成が順調に進捗し、令和3年3月に同校と連携協定を締結するとともに、植樹を行った。		実施済み																									
	スポーツ振興課	市民スポーツの推進に関すること。 体育館及び体育施設の管理運営に関すること。	・具体的な状況：施設の修繕や改修の検討時。 ・事業の内容：府中朝日フットボールパーク改修工事、陸上競技場樹木維持管理、住吉庭球場改修工事など		その他の事業・取組（1～11以外の環境負荷低減事業等）	改修工事の際、新設する全ての外灯を太陽光発電（蓄電池式）とします（府中朝日フットボールパーク改修工事）		その他 理由を記入してください。	工事中（R3年11月完成）																								
					生物の生息空間の確保（外来生物対策を含む）	樹木の適切な維持管理として、大径化した樹木について、利用者の安全性や樹木間の適切な距離を確保するため、間引き伐採を行うとともに、適切な維持管理について取り組んだ。（陸上競技場）		その他 理由を記入してください。	実施中																								

生物多様性の保全と持続的な利用に関する各課所管事業の関連性調査結果

所属	所掌事務	設問 1		設問 2										
		課事業の実施にあたり、生物多様性の保全（または自然環境の保全）を意識する、または意識すべき状況があるか。		課の事業に、生物多様性の保全と持続的な利用に資する、以下のような事業・取組に該当するものがあるか。または、現在は実施していないが、課の事業にこれらの事業・取組を取り入れる（新規導入のほか、既存事業の実施方法の変更を含む）余地・意向があるか。	1 施設等の緑化	7 農地保全につながる事業（地産地消など）	2 環境教育等自然環境保全意識の醸成に資する事業の実施	8 環境負荷の低い生活様式の紹介、普及	3 生物と触れ合う機会の提供を含む事業	9 自然体験を伴うイベントの実施	4 生物の生息空間の確保（外来生物対策を含む）	10 生態系のつながりの構築に資する取組	5 在来生物の利用（在来植物の植樹など）	11 自然環境保全の担い手育成に資する取組
		該当の有無	具体的内容	該当の有無	事業の種類	具体的な事業・取組	実施状況							
文化スポーツ部	図書館	図書館の管理運営に関すること。 図書館資料の収集、保管及び活用並びに読書活動の推進に関すること。				施設等の緑化	平成19年12月のルミエール府中開館に伴い、1階正面玄関付近への芝生設置、3階及び5階に植栽設置、施設後方に緑道設置、施設外周に低木の植栽を実施し、保守・管理している。	実施済み						
						生物と触れ合う機会の提供を含む事業	平成29年度に、旭山動物園で25年間飼育係として勤務されていた人気絵本作家を講師に招き、飼育係しか知らないような動物たちの生活についてお話を聞きながら、動物の絵の描き方も習う講演会を実施。 平成30年度には、子ども向け写真絵本から専門図鑑まで、多くの生物写真を手掛ける写真家を講師に招き、生きものの接し方について解説いただく講演会を実施。	実施済み						
						環境負荷の低減に配慮した事業実施方法の採用	令和2年6月に購入した電気自動車によるハンディキャップサービスの宅配事業を実施。	実施済み						
子ども家庭部	子ども家庭支援課	母子の健康に関すること。 子ども家庭支援センターの管理運営に関すること。	地産地消や、普段口にしていない食べ物（食物）ができるまでの過程を伝える講座を開催している。		・農地保全につながる事業（地産地消など） ・自然体験を伴うイベントの実施	親子を対象にした食育推進事業において、農作物の成長過程を学び、体験を取り入れた教室を行っている。 ブルーベリー編：栄養士による地産地消やブルーベリーの成長の講和を実施し、ブルーベリー農家に協力を得て摘み取りを行っている。 黒米編：栄養士による地産地消や季節の野菜、お米ができるまでの講話や脱穀体験をしている。（10月予定）	実施済み	については10月開催予定						

生物多様性の保全と持続的な利用に関する各課所管事業の関連性調査結果

所属	所掌事務	設問 1		設問 2																											
		該当の有無	具体的内容	該当の有無	事業の種類	具体的な事業・取組	実施状況																								
			課事業の実施にあたり、生物多様性の保全（または自然環境の保全）を意識する、または意識すべき状況があるか。			課の事業に、生物多様性の保全と持続的な利用に資する、以下のような事業・取組に該当するものがあるか。または、現在は実施していないが、課の事業にこれらの事業・取組を取り入れる（新規導入のほか、既存事業の実施方法の変更を含む）余地・意向があるか。																									
						<table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>施設等の緑化</td> <td>7</td> <td>農地保全につながる事業（地産地消など）</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>環境教育等自然環境保全意識の醸成に資する事業の実施</td> <td>8</td> <td>環境負荷の低い生活様式の紹介、普及</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>生物と触れ合う機会の提供を含む事業</td> <td>9</td> <td>自然体験を伴うイベントの実施</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>生物の生息空間の確保（外来生物対策を含む）</td> <td>10</td> <td>生態系のつながりの構築に資する取組</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>在来生物の利用（在来植物の植樹など）</td> <td>11</td> <td>自然環境保全の担い手育成に資する取組</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>環境負荷の低減に配慮した事業実施方法の採用</td> <td>12</td> <td>その他の事業・取組（1～11以外の環境負荷低減事業等）</td> </tr> </table>	1	施設等の緑化	7	農地保全につながる事業（地産地消など）	2	環境教育等自然環境保全意識の醸成に資する事業の実施	8	環境負荷の低い生活様式の紹介、普及	3	生物と触れ合う機会の提供を含む事業	9	自然体験を伴うイベントの実施	4	生物の生息空間の確保（外来生物対策を含む）	10	生態系のつながりの構築に資する取組	5	在来生物の利用（在来植物の植樹など）	11	自然環境保全の担い手育成に資する取組	6	環境負荷の低減に配慮した事業実施方法の採用	12	その他の事業・取組（1～11以外の環境負荷低減事業等）	
1	施設等の緑化	7	農地保全につながる事業（地産地消など）																												
2	環境教育等自然環境保全意識の醸成に資する事業の実施	8	環境負荷の低い生活様式の紹介、普及																												
3	生物と触れ合う機会の提供を含む事業	9	自然体験を伴うイベントの実施																												
4	生物の生息空間の確保（外来生物対策を含む）	10	生態系のつながりの構築に資する取組																												
5	在来生物の利用（在来植物の植樹など）	11	自然環境保全の担い手育成に資する取組																												
6	環境負荷の低減に配慮した事業実施方法の採用	12	その他の事業・取組（1～11以外の環境負荷低減事業等）																												
都市整備部	計画課		府中市都市計画に関する基本的な方針（府中市都市計画マスタープラン）及び府中市景観計画において、自然環境の保全などについて、方針や取組を定めており、計画に基づき各主管課において事業を行っている。また、府中市地域まちづくり条例の開発事業において、自然環境の保全を含め良好な開発事業となるよう誘導している。		・施設等の緑化 ・在来生物の利用（在来植物の植樹など） ・環境負荷の低減に配慮した事業実施方法の採用	府中市地域まちづくり条例に基づく開発事業において、敷地内の緑化や既存樹木の保全、省エネルギー設備などの設置について協議を行っている。	その他 理由を記入してください。	継続して実施中																							
			都市計画及び地区計画、交通対策(コミュニティバスを含む。)並びに建築紛争の予防・調整に関すること。		環境負荷の低い生活様式の紹介、普及	・「鉄道駅整備事業」「鉄道等整備要請事業」 鉄道やバスなどの更なる安全性の確保や利便性の向上を図るため、ホームドアなどのバリアフリー施設の整備等について交通事業者に対して要望する（「鉄道等整備要請事業」）とともに、鉄道事業者が実施するバリアフリー事業に要する費用の一部を助成する（「鉄道駅整備事業」）など、誰もが快適に移動できるまちづくりを目指した施策を展開しており、その結果として公共交通機関の利用が促進され、環境負荷の低い生活様式が普及することにつながると思われる。	その他 理由を記入してください。	掲出の事業については長期的な取組であることから、継続して実施する必要がある。																							
			浅間山周辺については、浅間山と調和したまち並みを形成し、環境や景観に配慮した快適なまちづくりを進めていくよう、適切な土地利用を誘導します。		その他の事業・取組（1～11以外の環境負荷低減事業等）	府中市景観計画において浅間山周辺景観形成推進地区に指定し、届出行為や開発事業の際に環境や景観の協議を行い、浅間山に配慮した土地利用を誘導している。	実施済み																								
	公園緑地課	公園の使用・占用及び維持管理に関すること。 緑地の保全及び緑化の推進並びに生産緑地に関すること。 公園、緑地等の築造に関すること。 郷土の森公園等の維持管理に関すること。	崖線や緑地における在来植物を保全し外来種を除去する維持管理。		・生物の生息空間の確保（外来生物対策を含む） ・在来生物の利用（在来植物の植樹など）	崖線や緑地における在来植物を保全し外来種を除去する維持管理。	実施済み																								
					自然体験を伴うイベントの実施	花壇運営における植栽コンセプト導入に合わせたワークショップの実施。	未実施（実施可能であり実施の意向がある）																								

生物多様性の保全と持続的な利用に関する各課所管事業の関連性調査結果

所属	所掌事務	設問 1		設問 2					
		課事業の実施にあたり、生物多様性の保全（または自然環境の保全）を意識する、または意識すべき状況があるか。		課の事業に、生物多様性の保全と持続的な利用に資する、以下のような事業・取組に該当するものがあるか。または、現在は実施していないが、課の事業にこれらの事業・取組を取り入れる（新規導入のほか、既存事業の実施方法の変更を含む）余地・意向があるか。					
		該当の有無	具体的内容	該当の有無	事業の種類	具体的な事業・取組	実施状況		
都市整備部	公園緑地課		用水路は、ふるさとも感じさせる田園風景を構成する重要な要素であることから、地域の住民の協力を得て、公園や緑道などと一体となった利用のあり方を検討します。		生物の生息空間の確保（外来生物対策を含む）	親水路の通年通水を実現するため、通水の状況を確認し、通年通水範囲の拡大に取り組んだ。	実施済み		
			里道の歩道化を検討するとともに、既存の緑道などと連結し、休憩場所などがある快適な歩道のネットワーク化を推進します。		生物と触れ合う機会の提供を含む事業	下河原緑道全線の改修整備を計画し、歩道の再整備や樹木等の適正な配置など、より快適な空間づくりに取り組んだ。	実施済み		
			公園の使用・占用及び維持管理に関すること。 緑地の保全及び緑化の推進並びに生産緑地に関すること。 公園、緑地等の築造に関すること。 郷土の森公園等の維持管理に関すること。	用水路の活用にあたっては、まちに潤いをもたらす環境用水として位置付け、通年通水を目指し多様な生物がすめる水辺づくり、景観の保全、親水性の向上に配慮した整備を検討します。		生物の生息空間の確保（外来生物対策を含む）	通年通水（環境用水）の取り組みを進め、範囲を拡張するとともに、施設の整備を進めていくことにより、水を中心とした生物の活動範囲を広げ、生物多様性の取り組みにつなげていくため、通水の状況を確認した。市川緑道の通年通水の実現のため、経路整備を行ったが、目標とする場所までの通水ができなかった。	実施済み	
			開発事業が行われる際には、開発事業者との協議により、既存の緑地の保全を誘導します。		施設等の緑化	開発事業に伴う宅地造成等について、事業者に既存緑地の保全の協力を求めた。保全が難しい場合は、地域の特性を活かした樹種の選定や補植を行い、周辺環境との調和を図ることで、緑の連続性を高めた。	実施済み		
			府中産線の保全とともに、産線と調和した土地利用を進めます。		生物の生息空間の確保（外来生物対策を含む）	産線等の樹木の適正な維持管理として、大径化した樹木について、利用者の安全性や樹木間の適正な距離を確保するため、間引き伐採を行うとともに、産線の緑の保全のあり方などについて、専門家の意見を踏まえ、適正な維持管理について取り組んだ。	実施済み		

生物多様性の保全と持続的な利用に関する各課所管事業の関連性調査結果

所属	所掌事務	設問 1		設問 2																											
		該当の有無	具体的内容	該当の有無	事業の種類	具体的な事業・取組	実施状況																								
			課事業の実施にあたり、生物多様性の保全（または自然環境の保全）を意識する、または意識すべき状況があるか。			課の事業に、生物多様性の保全と持続的な利用に資する、以下のような事業・取組に該当するものがあるか。または、現在は実施していないが、課の事業にこれらの事業・取組を取り入れる（新規導入のほか、既存事業の実施方法の変更を含む）余地・意向があるか。																									
						<table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>施設等の緑化</td> <td>7</td> <td>農地保全につながる事業（地産地消など）</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>環境教育等自然環境保全意識の醸成に資する事業の実施</td> <td>8</td> <td>環境負荷の低い生活様式の紹介、普及</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>生物と触れ合う機会の提供を含む事業</td> <td>9</td> <td>自然体験を伴うイベントの実施</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>生物の生息空間の確保（外来生物対策を含む）</td> <td>10</td> <td>生態系のつながりの構築に資する取組</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>在来生物の利用（在来植物の植樹など）</td> <td>11</td> <td>自然環境保全の担い手育成に資する取組</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>環境負荷の低減に配慮した事業実施方法の採用</td> <td>12</td> <td>その他の事業・取組（1～11以外の環境負荷低減事業等）</td> </tr> </table>	1	施設等の緑化	7	農地保全につながる事業（地産地消など）	2	環境教育等自然環境保全意識の醸成に資する事業の実施	8	環境負荷の低い生活様式の紹介、普及	3	生物と触れ合う機会の提供を含む事業	9	自然体験を伴うイベントの実施	4	生物の生息空間の確保（外来生物対策を含む）	10	生態系のつながりの構築に資する取組	5	在来生物の利用（在来植物の植樹など）	11	自然環境保全の担い手育成に資する取組	6	環境負荷の低減に配慮した事業実施方法の採用	12	その他の事業・取組（1～11以外の環境負荷低減事業等）	
1	施設等の緑化	7	農地保全につながる事業（地産地消など）																												
2	環境教育等自然環境保全意識の醸成に資する事業の実施	8	環境負荷の低い生活様式の紹介、普及																												
3	生物と触れ合う機会の提供を含む事業	9	自然体験を伴うイベントの実施																												
4	生物の生息空間の確保（外来生物対策を含む）	10	生態系のつながりの構築に資する取組																												
5	在来生物の利用（在来植物の植樹など）	11	自然環境保全の担い手育成に資する取組																												
6	環境負荷の低減に配慮した事業実施方法の採用	12	その他の事業・取組（1～11以外の環境負荷低減事業等）																												
教育部	教育総務課		学校施設に太陽光発電システムの導入にあわせて、生徒の学習効果を高めるため、発電量の見える化を図ることや、太陽光発電システムの原理・構造などを紹介した学習教材を整備する。		環境教育等自然環境保全意識の醸成に資する事業の実施	学校施設に太陽光発電システムの導入にあわせて、生徒の学習効果を高めるため、発電量の見える化を図ることや、太陽光発電システムの原理・構造などを紹介した学習教材を整備する。（十小、三中、五中）	実施済み																								
	学校施設課		・小・中学校校舎等老朽化対策事業 小・中学校の老朽化対策の実施に併せ、環境教育の効果に加え、コスト面や災害時の使用なども総合的に考慮し、太陽光発電システムなどの導入の検討や雨水利用施設など環境に配慮した設備の設置を検討する。		・施設等の緑化 ・その他の事業・取組（1～11以外の環境負荷低減事業等）	小・中学校の老朽化対策の実施に併せ、環境教育の効果に加え、コスト面や災害時の使用なども総合的に考慮し、太陽光発電システムや太陽熱利用システムなどを導入する（十小、三中、五中）	実施済み																								
				・施設等の緑化 ・その他の事業・取組（1～11以外の環境負荷低減事業等）	小・中学校の老朽化対策の実施に併せ、環境教育の効果に加え、コスト面や災害時の使用なども総合的に考慮し、雨水利用施設など環境に配慮した設備の設置をする（十小、若松小、三中、五中、九中、十中、浅間中）	実施済み																									
			学校教育財産の維持管理に関すること。 学校環境の整備に関すること。	施設等の緑化	ビオトープが設置されている学校施設で施設を教育活動に活用できるよう適切な管理を実施する。（十小、矢崎小、南白糸台小）	実施済み																									
		小・中学校施設維持管理事業 ・ビオトープの施設維持管理 ・芝生化後の施設維持管理	施設等の緑化	・芝生化が完成した学校において、専門業者による活動のサポートを行い、施設利用者及びPTA等による「グリーンキーパー」の組織運営を適切に実施する。 ・家庭芝生化について、平成30年度からの第6次府中市総合計画後期基本計画の中で見直しを行い、「管理方法などの課題を整理し府中市学校施設改築・長寿命化改修計画の中で方向性を定めます」とし、改築・長寿強化改修計画では、原則はクレートとし、実施する場合は実施部分の範囲、使用ルールや維持管理の手法などに十分配慮して決定することとする。 ・府中市緑の基本計画において、「校庭の芝生を適切に維持管理」と見直しを行う。	実施済み																										

生物多様性の保全と持続的な利用に関する各課所管事業の関連性調査結果

所属	所掌事務	設問 1		設問 2																											
		該当の有無	具体的内容	該当の有無	事業の種類	具体的な事業・取組	実施状況																								
			課事業の実施にあたり、生物多様性の保全（または自然環境の保全）を意識する、または意識すべき状況があるか。			課の事業に、生物多様性の保全と持続的な利用に資する、以下のような事業・取組に該当するものがあるか。または、現在は実施していないが、課の事業にこれらの事業・取組を取り入れる（新規導入のほか、既存事業の実施方法の変更を含む）余地・意向があるか。																									
						<table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>施設等の緑化</td> <td>7</td> <td>農地保全につながる事業（地産地消など）</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>環境教育等自然環境保全意識の醸成に資する事業の実施</td> <td>8</td> <td>環境負荷の低い生活様式の紹介、普及</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>生物と触れ合う機会の提供を含む事業</td> <td>9</td> <td>自然体験を伴うイベントの実施</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>生物の生息空間の確保（外来生物対策を含む）</td> <td>10</td> <td>生態系のつながりの構築に資する取組</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>在来生物の利用（在来植物の植樹など）</td> <td>11</td> <td>自然環境保全の担い手育成に資する取組</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>環境負荷の低減に配慮した事業実施方法の採用</td> <td>12</td> <td>その他の事業・取組（1～11以外の環境負荷低減事業等）</td> </tr> </table>	1	施設等の緑化	7	農地保全につながる事業（地産地消など）	2	環境教育等自然環境保全意識の醸成に資する事業の実施	8	環境負荷の低い生活様式の紹介、普及	3	生物と触れ合う機会の提供を含む事業	9	自然体験を伴うイベントの実施	4	生物の生息空間の確保（外来生物対策を含む）	10	生態系のつながりの構築に資する取組	5	在来生物の利用（在来植物の植樹など）	11	自然環境保全の担い手育成に資する取組	6	環境負荷の低減に配慮した事業実施方法の採用	12	その他の事業・取組（1～11以外の環境負荷低減事業等）	
1	施設等の緑化	7	農地保全につながる事業（地産地消など）																												
2	環境教育等自然環境保全意識の醸成に資する事業の実施	8	環境負荷の低い生活様式の紹介、普及																												
3	生物と触れ合う機会の提供を含む事業	9	自然体験を伴うイベントの実施																												
4	生物の生息空間の確保（外来生物対策を含む）	10	生態系のつながりの構築に資する取組																												
5	在来生物の利用（在来植物の植樹など）	11	自然環境保全の担い手育成に資する取組																												
6	環境負荷の低減に配慮した事業実施方法の採用	12	その他の事業・取組（1～11以外の環境負荷低減事業等）																												
教育部	学務保健課		学事及び幼稚園並びに学校の保健衛生・安全に関すること。		自然体験を伴うイベントの実施	市立小学校の5年生を対象として、八ヶ岳周辺でセカンドスクールを実施している。	実施済み																								
	学務保健課 (給食センター)		学校給食センターの管理運営及び学校給食の管理指導に関すること。		施設等の緑化	給食センターの敷地の周縁部に植栽を実施。	実施済み																								
					環境負荷の低減に配慮した事業実施方法の採用	コジェネレーションシステムを導入しており、施設内でガス、太陽光による自家発電をしている。	実施済み																								
					農地保全につながる事業（地産地消など）	給食の食材として、地場産農産物の使用を進めている。ただし、これが農地保全につながるという認識は特にありません。	実施済み																								
指導室		教職員の人事及び厚生に関すること。児童・生徒及び幼児の指導並びに教職員の研修に関すること。教育相談及び教育センターの管理運営に関すること。	<ul style="list-style-type: none"> 児童、生徒を対象としたESD：環境教育の実施 教職員を対象としたESD：環境教育の研修会を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育等自然環境保全意識の醸成に資する事業の実施 自然環境保全の担い手育成に関する取組 	文部科学省が定める学習指導要領に基づき、各市立学校において、社会、理科、家庭、総合的な学習の時間等の授業の中で児童・生徒に対するESD・環境教育を行っている。	実施済み																									